

技能証明申請者番号取得手続操作マニュアル

＜技能証明申請者番号申請編＞

01.技能証明申請者番号の 番号取得申請方法

目次

01.はじめに（技能証明申請者番号の取得を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-3
03.技能証明申請者番号の取得に必要なもの	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-4
04.技能証明申請者番号取得のステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-5
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-6
06.Step2：番号取得に進む	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-9
07.本人確認方法を選択する前にご確認ください	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-10
08.Step3：本人確認を行う	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-11
09.申請者情報を入力する前にご確認ください	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-12
10.Step4：申請者情報を入力する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-13
11.Step5：登録講習機関情報を入力する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-14
12.Step6：その他情報を入力する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-17
13.Step7：申請情報を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-18
14.Step8：到達確認をする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-20

01.はじめに（技能証明申請者番号の取得を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、技能証明申請者番号の取得申請、属性情報変更、申請取下げ、再申請、申請状況確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システム使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。

※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.技能証明申請者番号の取得に必要なもの

技能証明申請者番号の取得には以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
申請者の情報	- 氏名 - 生年月日 - 電話番号 - メールアドレス - 自宅/本人の住所 - 書類発送先の住所 - 顔写真※ ※顔写真をアップロードされる際は、 注意事項 をご確認の上対応ください。
受講する機関	- 登録講習機関名 - 事務所コード
その他 ※本人確認の方法によって異なります。	- ドローン情報基盤システムのアカウント - マイナンバーカード - マイナンバーカードのICチップ内の券面情報を読み取るためのカードリーダー又はスマートフォン - 運転免許証 - パスポート - その他本人確認書類

※マイナンバーカードを利用して本人確認を行った場合、申請者情報のうち、氏名、生年月日、自宅/本人の住所については、マイナンバーカードの券面情報から取得した情報を自動反映するため、申請入力画面からの変更は不可となります。

変更されたい方は、事前にマイナンバーカードの情報を変更ください。

04.技能証明申請者番号取得のステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで申請を実施しましょう。

技能証明申請者番号の取得申請を開始

Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

Step2 : 番号取得に進む

メインメニューで「技能証明申請者番号の取得」のボタンを選択します。

Step3 : 本人確認を行う

マイナンバー/運転免許証又はパスポート（eKYC）/書類の郵送のいずれか※を選択します。

Step4 : 申請者情報を入力する

氏名や住所等の技能証明申請者の情報を入力します。

Step5 : 登録講習機関情報を入力する

受講する登録講習機関の事務所情報を入力します。

Step6 : その他情報を入力する

拒否に関する条件項目にチェックします。

Step7 : 申請情報を確認する

入力した情報を確認して取得申請を行います。

Step8 : 到達確認をする

技能証明申請者番号の取得申請された方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

技能証明申請者番号の取得申請が完了

航空局で申請内容の確認が行われ、確認が終了すると、メールアドレスに通知されます。

※運転免許証又はパスポート（eKYC）/書類の郵送で本人確認を行った場合、本人確認の審査が行われます。

[技能証明申請者番号の申請状況確認方法](#)をご確認ください。

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/3)



[DIPS2.0 トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/)にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。
(例) ABC123456

05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（2/3）



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。



画面をスクロールし、「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンより該当する手続へ進んでください。

各種手続のボタンは次頁をご確認ください。

05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（3/3）

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。
各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。

特定飛行を行う場合の手続

無人航空機の登録手続

無人航空機に関する事故発生時の手続

機体認証、技能証明の取得手続

特定飛行を行う場合の手続き

[手順の確認](#)

以下の特定飛行を行う場合は、事前に飛行の許可・承認を受ける必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

（特定飛行）

- ・空港等周辺、緊急用務空域、150m以上上空での飛行
- ・人口集中地区での飛行
- ・夜間飛行
- ・目視外飛行
- ・人又は物件から30m未満での飛行
- ・僅し場所上空での飛行
- ・危険物の輸送
- ・物件投下



また、無人航空機を飛行させる前にあらかじめ、他の無人航空機の飛行計画や飛行禁止空域等の確認を行うとともに、自らの飛行計画を通報する必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

なお、事前に無人航空機の登録が必要ですので、お済みでない方は、「無人航空機の登録」を実施ください。

[飛行許可・承認申請へ](#)[飛行計画の通報・確認へ](#)

無人航空機の登録手続き

[手順の確認](#)

100g以上の機体が航空法の規制対象です。
登録されていない無人航空機を飛行させることはできません。申請した機体の登録記号が発番されたら、機体への登録記号の表示に加え、リモートID機能を搭載しなければなりません。

[無人航空機の登録申請へ](#)

無人航空機に関する事故等発生時の手続

[手順の確認](#)

手続き

以下の事故等発生時には、操縦者が国土交通大臣に事故等の内容の報告を行う必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

『事故』

- ・無人航空機による人の死傷（重傷以上の場合）
- ・第三者の所有する物件の損壊
- ・航空機との衝突又は接触

『重大インシデント』

- ・航空機との衝突又は接触のおそれがあったと認められるもの
- ・無人航空機による人の死傷（軽傷の場合）
- ・無人航空機の制御が不能となった事態
- ・無人航空機が発火した事態（飛行中に発生したものに限る）

[事故等の報告へ](#)

機体認証、技能証明の取得手続き

[手順の確認](#)

第三者上空を補助者なしで目視外飛行を行う場合や一部特定飛行で許可・承認不要とするためには、機体認証を受けた無人航空機も技能証明を受けた操縦者が飛行させる必要があります。機体認証に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)を、技能証明に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

[機体認証の取得申請へ](#)[技能証明の取得申請へ](#)

06.Step2：番号取得に進む

技能証明メニュー

技能証明書の交付に伴う受験や申請に必要な情報を準備する

技能証明申請者番号の取得

技能証明の各種申請にて使用する技能証明申請者番号を取得することができます。技能証明申請者番号に登録された情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を受験や各種申請にて使用します。番号の取得には本人確認書類が必要です。**※16歳未満の方は申請できません。**

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

技能証明申請者番号に登録されている情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更できます。一部の情報の変更には本人確認書類が必要です。

技能証明書の交付・変更・返納に伴う各種申請を行う

技能証明書の新規交付

新たに一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の交付依頼ができます。初めて申請する場合は、事前に技能証明申請者番号の取得が必要です。また、申請時に技能証明合格証明書の添付が必要となります。

技能証明書の限定変更

現在保有している技能証明書の限定項目を変更（限定解除）することができます。申請時に技能証明合格証明書の添付が必要となります。

有効期間の更新

現在保有している技能証明書の有効期間を更新することができます。有効期間の更新には更新講習修了証明書が必要です。

技能証明書の返納

現在保有している技能証明書を返納することができます。返納申請が行われた場合、手続き完了後から技能証明書が無効状態となります。

技能証明メニューのページで、「技能証明申請者番号の取得」ボタンを押します。

07.本人確認方法を選択する前にご確認ください

本人確認の方法は4種類ございます。

以下より利用する本人確認方法に合致する操作方法をご確認ください。

本人確認方法	操作方法
マイナンバーカード	マイナンバーカードの券面情報を読み取ることでマイナンバーカード連携や本人確認を行います。 手続きに使用されるデバイスにより下記の読み取り方法があります。詳しい手順はそれぞれの説明ページをご確認ください。 ・ ICカードリーダーで読み取る（ICカードリーダー認証） ・ スマートフォンで読み取る（2次元バーコード認証）
運転免許証を利用したオンライン認証	「eKYC」というオンライン上で完結する本人確認方法です。 スマートフォンをお持ちの方のみ利用可能です。 手続き中の画面に2次元バーコードが表示されるので、スマートフォンのカメラ機能で2次元バーコードを読み込んでいただき、画面に従い運転免許証の表面等の撮影を行ってください。 ※eKYCの利用に当たっては、 こちら をご確認ください。
パスポートを利用したオンライン認証	「eKYC」というオンライン上で完結する本人確認方法です。 スマートフォンをお持ちの方のみ利用可能です。 手続き中の画面に2次元バーコードが表示されるので、スマートフォンのカメラ機能で2次元バーコードを読み込んでいただき、画面に従いパスポートの身分事項ページ等の撮影を行ってください。 撮影が終了すると、申請者情報を入力するページが開きます。開いたページの「本人確認書類」の項目に、氏名と住所と生年月日が分かる本人確認書類の画像をアップロードしてください。 ※eKYCの利用に当たっては、 こちら をご確認ください。
本人確認書類の郵送	本人確認を書類の郵送で行います。申請後に届くメールに本人確認書類の送付先が記載されておりますので、メールをご確認のうえ本人確認書類を郵送で提出してください。 ※本人確認書類を郵送されていない場合や提出に必要な書類が揃っていない場合は、その後の手続きを進めることができません。 ※本人確認書類の内容及び郵送先については、 こちら をご確認ください。 ※リンクを押すと外部サイトが開きます。

08.Step3：本人確認を行う

本人確認方法の選択

技能証明申請者番号を取得するに当たって、申請者の方の本人確認を行います。
本人確認方法を以下から選択し、「次へ進む」ボタンを押してください。

本人確認方法選択

マイナンバーカード

☒ ICカードリーダー認証 ☐ 2次元バーコード認証

ICカードリーダーをお持ちの方は「ICカードリーダー認証」を、NFC対応スマートフォンをお持ちの方は「2次元バーコード認証」を選択し、「次へ進む」ボタンを押してください。

※マイナンバーカードを使用した本人確認では、マイナンバーAPを使用します。マイナンバーAPをインストールしていない方は、[マイナンバーAPインストール手順](#)をご確認ください。

※ご自身のスマートフォンがNFCに対応しているかを確認したい場合は、[こちら](#)をご確認ください。（外部サイトが開きます）

☐ 運転免許証（eKYC）

eKYC（electronic Know Your Customer）とは、オンライン上で完結する本人確認方法です。

スマートフォンをお持ちの方のみ利用可能です。

こちらを選択し、「次へ進む」ボタンを押すと、2次元バーコードが表示されます。スマートフォンのカメラ機能で2次元バーコードを読み込んでいただき、画面に登り運転免許証の表面等の撮影を行ってください。

※PC、タブレット端末ではご利用できません。eKYCの利用に当たっては、[こちら](#)をご確認ください。

☐ パスポート（eKYC）

eKYC（electronic Know Your Customer）とは、オンライン上で完結する本人確認方法です。

スマートフォンをお持ちの方のみ利用可能です。

こちらを選択し、「次へ進む」ボタンを押すと、2次元バーコードが表示されます。スマートフォンのカメラ機能で2次元バーコードを読み込んでいただき、画面に登りパスポートの身分事項ページ等の撮影を行ってください。

また、撮影終了後に申請情報入力画面に遷移します。当該画面で「本人確認書類」の項目に氏名と住所と生年月日が分かる本人確認書類の画像をアップロードしてください。

※PC、タブレット端末ではご利用できません。eKYCの利用に当たっては、[こちら](#)をご確認ください。

☐ 上記以外の本人確認書類（書類の郵送）

こちらを選択し、「次へ進む」ボタンを押すと、申請情報を入力する画面に遷移します。

その後、受領事務コード検索、その依頼を入力し、申請した後、本人確認書類を指定の窓口に郵送で提出してください。

※本人確認書類を郵送されていない場合や提出に必要な書類が揃っていない場合は、その後の手続きを進めることができません。

※本人確認書類の郵送に当たっては、必ず[こちら](#)をご確認ください。（外部サイトが開きます）

戻る

次へ進む

本人確認方法を選択したら「次へ進む」ボタンを押してください。

選択した本人確認方法に従って外部サイト又はアプリが開きます。外部サイト又はアプリの説明に従って本人確認をしてください。

手順については[本人確認の方法](#)のマニュアルにも記載しています。

09.申請者情報を入力する前にご確認ください

顔写真は技能証明書カードの表記に利用します。
写真をアップロードする際は、以下の注意事項をご確認ください。

注意事項！

縦横比が縦3cm、横2.4cmのサイズを目安としてください。

2Mバイト以下の.jpg、.png形式で添付してください。

正面を向いて撮影されたものとしてください。

6か月以内に撮影されたものとしてください。

無帽としてください。

背景は無地（影を含む）としてください。

輪郭は露出しているものとしてください。

目の周辺に髪の毛、マスク、眼鏡、つけまつげ、まつげエクステ等の一部あるいはその陰が入らないようにしてください。

ピントが合っていないもの、画像加工されたもの、圧縮などでノイズ（画像の乱れ）が発生しているものなど不適当なものがあれば撮り直しをしていただくことがあります。

10.Step4：申請者情報を入力する

申請者情報を入力します。

本人確認の方法でマイナンバーカードを選択した場合は、氏名、生年月日、自宅/本人の住所には、マイナンバーカードに登録されている情報が入力されます。

パスポートによる本人確認を選択した場合は「本人確認書類3」の項目に氏名、生年月日、自宅/本人の住所が分かる本人確認書類をアップロードしてください。

入力が完了したら「次へ」ボタンを押してください。

※本人確認方法で運転免許証又はパスポートを選択された場合、本人確認書類項目が表示されます。



11.Step5：登録講習機関情報を入力する（1/3）

講習機関情報入力

STEP 01
申請者情報STEP 02
講習機関情報STEP 03
申請情報確認STEP 04
申請完了

登録講習機関または登録更新講習機関で講習を受ける場合は、講習受講前までに事務所コードを登録いただく必要があります。
選択ボタンを押下後の画面で事務所コードを検索のうえ確定ボタンを押下してください。
登録可能な登録講習機関の事務所コードは [こちら](#) より、登録更新講習機関の事務所コードは、[こちら](#) より確認してください。
なお、事務所コードは登録後の変更が可能です。登録講習機関事務所コードは最大5件まで登録できます。

受講する登録講習機関の情報

登録講習機関の登録はこちらから

登録講習機関 事務所コード1		選択
登録講習機関 事務所コード2		選択
登録講習機関 事務所コード3		選択
登録講習機関 事務所コード4		選択
登録講習機関 事務所コード5		選択

受講する登録更新講習機関の情報

登録更新講習機関 事務所コード		選択
-----------------	----------------------	-----------------------------------

戻る

次へ

登録講習機関情報を入力します。

受講する登録講習機関／登録更新講習機関の情報の「選択」ボタンを押してください。

※受講する登録講習機関の情報は、最大で5件まで登録できます。

※登録講習機関情報／登録更新講習機関は、登録しなくても手続きを進めることができます。登録講習機関で講習を受ける場合は、講習受講前までに事務所コードを登録いただく必要があります。技能証明申請者番号の取得後に、登録講習機関情報を登録する場合、属性情報変更申請を行ってください。

11.Step5：登録講習機関情報を入力する（2/3）

事務所コード検索

登録講習機関の事務所コードを入力し、「検索」ボタンを押下してください。
検索結果に表示された内容を確認し、よろしければ「確定」ボタンを押下してください。

検索項目

事務所コード

T0052001

検索

検索結果

登録講習機関名	無人航空機操縦士講習株式会社			
一等	講習実施 有無	重量25kg未満 (限定解除)	目視内飛行 (限定解除)	昼間飛行 (限定解除)
回転翼航空機（マルチローター）	○	○	-	○
回転翼航空機（ヘリコプター）	-	-	-	-
飛行機	-	-	-	-
二等	講習実施 有無	重量25kg未満 (限定解除)	目視内飛行 (限定解除)	昼間飛行 (限定解除)
回転翼航空機（マルチローター）	-	-	-	-
回転翼航空機（ヘリコプター）	○	-	-	○
飛行機	-	-	-	-

キャンセル

確定

事務所コードを検索します。

受講する登録講習機関／登録更新講習機関の事務所コード※を入力し、「検索」ボタンを押してください。

**厚木ドローンスクールの
登録講習機関事務所コードは
T0023001 です。**

※受講する予定の登録講習機関／登録更新講習機関の事務所コードを確認し、入力してください。

検索結果に表示された内容を確認し、よろしければ「確定」ボタンを押してください。

11.Step5：登録講習機関情報を入力する（3/3）

講習機関情報入力

STEP 01
申請書情報STEP 02
講習機関情報STEP 03
申請情報確認STEP 04
申請完了

登録講習機関または登録更新講習機関で講習を受ける場合は、講習受付前までに事務所コードを登録いただく必要があります。
選択ボタンを押下後の画面で事務所コードを検索のうえ確定ボタンを押下してください。
登録可能な登録講習機関の事務所コードは [こちら](#) より、登録更新講習機関の事務所コードは、[こちら](#) より確認してください。
なお、事務所コードは登録後の変更が可能です。登録講習機関事務所コードは最大5件まで登録できます。

受講する登録講習機関の情報

登録講習機関 事務所コード1	T0052001	選択	取消
登録講習機関 事務所コード2		選択	
登録講習機関 事務所コード3		選択	
登録講習機関 事務所コード4		選択	
登録講習機関 事務所コード5		選択	

受講する登録更新講習機関の情報

登録更新講習機関 事務所コード		選択
-----------------	----------------------	-----------------------------------

登録講習機関情報を確認します。

受講する登録講習機関／登録更新講習機関の情報
でよろしければ、「次へ」ボタンを押してください。

12.Step6：その他情報を入力する

その他情報を選択します。

拒否に関する条件を選択します。

その他の情報（無人航空機技能証明書の取得履歴）を選択します。

選択後、「次へ」を押してください。

その他情報入力

STEP 01
申請者情報

STEP 02
講習機関情報

STEP 03
その他情報

STEP 04
申請情報確認

STEP 05
申請完了

以下に示す拒否に関する条件に該当する方は、技能証明申請者番号を取得することはできません。
また、すでに無人航空機技能証明書も保有している方は、過去に技能証明申請者番号を取得しているため、重複して技能証明申請者番号を取得することはできません。該当する項目がないことも確認のうえ、「次へ」を押下してください。

拒否に関する条件

次に掲げる病気を患っていないか ①

- ・幻覚の症状を伴う精神病
- ・発作により意識障害又は運動障害をきたす病気
- ・無人航空機の飛行に支障を及ぼすおそれがある病気等

アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤中毒者でないか ①

技能証明を保留する場合の身体検査命令に過去違反していないか ①

航空法又は同法に基づく命令の規定・処分に對して過去違反していないか ①

無人航空機の飛行において、過去に非行又は重大な過失がないか ①

その他の情報

無人航空機技能証明書の取得履歴 ①

☐ あり ☒ なし

戻る

次へ

13.Step7 : 申請情報を確認する (1/2)

申請者／事務所情報／その他情報確認画面

STEP 01 申請者情報 STEP 02 経営情報 STEP 03 その他情報 **STEP 04 申請情報確認** STEP 05 申請完了

入力した情報を確認の上、申請してください。
入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押下し訂正してください。

申請者に関する情報

氏名	
フリガナ	
氏名（英字）	
生年月日	
電話番号	
メールアドレス	
自宅/本人の住所	
書類発送先の住所	
顔写真	
本人確認書類1	
本人確認書類2	

22

申請者の修正

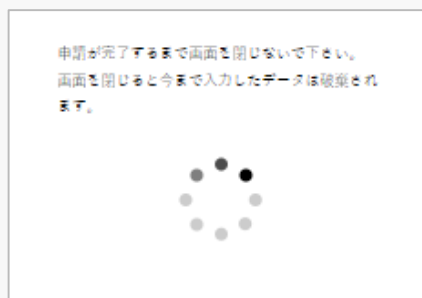
戻る **取得申請**

申請者/事務所情報/その他情報を確認します。

入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押して訂正してください。

入力内容に問題がなければ「取得申請」ボタンを押してください。

13.Step7 : 申請情報を確認する (2/2)



登録したメールアドレスに確認用メールが送信される旨のダイアログが表示されるので、問題が無ければ「OK」ボタンを押します。

「OK」ボタンを押すと、登録したメールアドレスに「各種手続き確認のお知らせ」メールが送信されますので、メールをご確認ください。

注意事項！

到達確認が完了するまで申請の処理が保留になりますので、到達確認まで続けて操作してください。
到達確認メールのURLを押すまで、申請画面を閉じないでください。閉じた場合は、申請内容が破棄されます。

14.Step8 : 到達確認をする (1/2)

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。
※このメールアドレスへの返信はできません。

様

ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは申請者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。
このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。

<https://~>

認証完了

Authentication completed

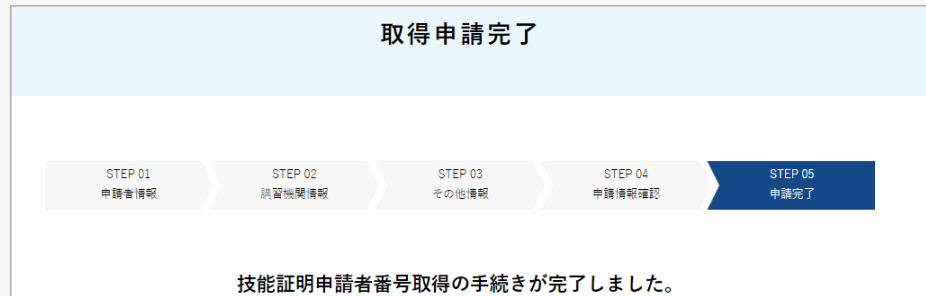
メールアドレスの認証を確認しました。
端末・画面で申請操作を行っていた場合、操作を続けてください。

ブラウザの×ボタンで画面を閉じてください。

到達確認のメールを開き、メールの宛先を確認します。宛先が申請者本人であり申請手続きを進めている場合は到達確認用のURLを押します。

メールのURLを押すとメールアドレスの認証が完了しますので、認証完了と出ているブラウザを閉じてください。

14.Step8 : 到達確認をする (2/2)



メールアドレス認証が完了すると申請操作完了となります。

申請状況は申請状況一覧ページで確認できます。

注意事項！

本人確認で本人確認書類の郵送を選択された方は、申請が完了したら本人確認書類を指定の宛先に郵送してください。本人確認書類の内容及び郵送先については、[こちら](#)をご確認ください。

本人確認書類を郵送されていない場合や提出に必要な書類が揃っていない場合は、その後の手続きを進めることができません。